

**平成29年度
第3回塩尻市立小・中学校通学区域審議会会議録**

平成29年度第3回塩尻市立小・中学校通学区域審議会が、平成29年11月27日、午後7時00分、塩尻総合文化センター講堂に招集された。

会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 諮問内容についての協議

(2) アンケート調査について

3 その他

4 閉 会

○ 出席委員

委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	金 田 興 一
委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	平 間 正 治
委員(市議会議員・広丘地区・桔梗小学校区)	山 口 恵 子
委員(市議会議員・高出地区・桔梗小学校区)	牧 野 直 樹
委員(区域関係者・大門地区区長会長)	丸 山 眞 央
委員(区域関係者・大門七区区長)	飯 島 久 雄
委員(区域関係者・日の出保育園保護者会長)	山 田 幸 子
委員(区域関係者・日の出保育園保護者会副会長)	田 中 亜希子
委員(学識経験者・塩尻中学校区学校運営協議会長)	平 林 袈裟雄
委員(学識経験者・松本大学講師)	高 山 雪
委員(学校関係者・塩尻西小学校長)	赤 羽 高 志
委員(学校関係者・桔梗小学校長)	森 泉 雄 二
委員(学校関係者・塩尻中学校長)	柳 生 高 広
委員(学校関係者・広陵中学校長)	村 上 啓
委員(学校関係者・塩尻西小学校PTA会長)	本 田 修 亮
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA会長)	小 野 伸 二
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA)	金 森 一 代
委員(学校関係者・塩尻中学校PTA会長)	宮 田 伸 子

○ 欠席委員

委員(学校関係者・広陵中学校PTA会長)	僧 都 寿 幸
委員(学校関係者・広陵中学校PTA)	辰 野 真由美

○ 事務局出席者

こども教育部長	中野 昭彦
教育総務課長	太田 文和
教育総務課学校支援係長	武井 充
教育総務課学校支援係	清水 隆朝
こども課長	青木 正典
まちづくり推進課区画整理係長	上條 崇
まちづくり推進課区画整理係	唐澤 嘉男

1 開会

中野こども教育部長 皆さん、こんばんは。お忙しい中、また一日のお仕事の後、お疲れのところお集まりを賜りましてありがとうございます。ただいまから、第3回になりますけれども、塩尻市立小・中学校通学区区域審議会を開会をさせていただきます。進行を務めさせていただきます塩尻市教育委員会事務局こども教育担当部長の中野昭彦と申します。よろしく願いいたします。また、傍聴席には本日の会議次第、資料等を御用意してございますので、お取りいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本日の次第に従いまして進めさせていただきます。これ以降、協議事項になりますので、会長、よろしく願いを申します。

2 協議事項

(1) 諮問内容についての協議

会長 改めまして、こんばんは。着座にて失礼いたします。本日の出席委員は17名でございますので、審議会条例第6条の規定により、過半数を超えております。よって本日の審議会は成立となります。よろしく願いいたします。

先週は私、流行の先端を行ってインフルエンザA型で9度という熱を出して寝込んでおりました。この会議に合わせてインフルエンザも完治し、元気に進めてまいりたいと思います。

これまで2回、この審議会ございました。先月10月25日には審議会委員と住民の皆さんとの意見交換会を開催してたくさんのお意見を拝聴させていただきました。また、私は参加できなかったんですけども、11月13日には関係する塩尻西小学校、桔梗小学校、塩尻中学校、広陵中学校、この4小中学校の見学を行わせていただき、学校現場の状況等を拝見させていただいたということで、その学校の状況も委員のそれぞれが実際に見聞きしてきたということ、その辺もまた本日の会議の中で意見に絡めていただければありがたいかというふうに思います。

本日は第3回となります。いよいよそろそろ答申、結論をこの委員会として導き出していかねばならないので、次回の答申内容の協議に向けてできるだけ市教委からの諮問内容について踏み込んだ議論をしてまいりたいと思います。委員の皆様、ぜひ活発な御意見を出していただき、それぞれここでどのような形に答申をしていくのか、形が見えるようになっていけばいいなというふうに思っております。

まず初めに、事務局から連絡がありますので、事務局、よろしく願いいたします。

太田教育総務課長 教育総務課長の太田です。私のほうからお伝えさせていただきたい点がございまして、お願いいたします。11月に入りまして御意見用紙が6件ほど届いておりましたので、口頭でお伝えさせていただきたいと思うんですが、主に保育園児のいる御家庭と思われましても、国

道を越えて通学することに不安を感じていることや桔梗小学校の児童数が増加することへの心配などから、今回の通学区域の見直し案に賛成であるというような、数は少なかったんですけども御意見用紙が届いておりましたので、本日口頭でお伝えさせていただきます。以上です。よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。これまでの審議、意見交換、学校見学等を通して諮問内容、共通事項、A案、B案、C案、またそれ以前の問題、諸問題、それぞれの賛否に絡めての御意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。挙手を願ひます。委員、どうぞ。

委員 先日、市内の小学校と中学校のほう、視察をさせていただきました。大規模校、小規模校、それぞれのメリット、デメリットというのを感じました。まず、この議論をするに当たって、やはり大人の都合、それから大人の感情で子供たちが犠牲になってはいけないなと強く感じてまいりました。どの子供たちにとっても平等で最高の学習環境を提供しなければならないのではないかと思います。一番は子供たちにあるということをお忘れずに議論を進めていっていただきたいと思ひます。また、今回この通学区1カ所だけの見直しなんですけど、やはり以前にほかの委員さんからも御意見がありましたけど、市全域を改めてきちんと見直して検討することが必要でないかなと感じました。

会長 ありがとうございます。子供の幸せを第一にという点と、市全体をもう一度見直してという御意見をいただきました。続けてください。委員、どうぞ。

委員 先日、広陵中のプレハブ校舎の建たる場所、あとその大きさなど伺ったんですけど、1点質問なんですけど、もし広陵中にプレハブ校舎が建った場合、そこが通常教室または特別支援学級ではなく理科室や美術室や図書館などの特別教室っていうのは難しいんじゃないかという、その場でお話は伺ったんですけど、もう一度、本当にそれが難しく、もしプレハブが建った場合は通常教室もしくは特別支援教室になってしまうのかどうかというところを伺いたいんですけど、お願ひします。

会長 広陵中、プレハブができた場合の特別教室に影響があるかどうかという点についてお願ひします。

太田教育総務課長 現在のところプレハブ教室ということで考えているのは、普通教室あるいは特別支援学級を考えております。特別教室ということで理科室等になりますとガスの配管であるとか水道等々プラスアルファな改修も必要になってきますので、できる限り、プレハブですのでエアコンを整備するですとか、環境を整える中で普通教室で使っていけたらと思ひているところです。

会長 よろしいでしょうか。委員、どうぞ。

委員 現在の4年生が広陵中に行く、もう数年後のことなので、ここが一番の今考えなきゃいけないところかなとは思ひますが、私たちが今4年生で把握している人数としましては、東と西合わせて4年生が20人いるんですけど、そのうちの兄弟関係が13人、兄弟なしが7人、その7人の内訳が、持ち家が5人、アパートが2人ということで、もしC案になった場合もプレハブ教室は避けられないかなと思ひますが、5人しか移動はしないので、です。C案は意味がないかなと思ひ私たちは考えているんですけど、先日広陵中を見せていただいて、通常教室がいい、特別教室がいい、ここにプレハブというところで、ちょっと本校舎、みんなが使うところとはうんと離れてプレハブがどうしてもそこしか建たらないのはしょうがないと思ひますが、そこで勉強する子供たちっていうのは、ちょっとうんとつらいとか、ちょっと厳しい条件かなっていうところを思ひまして、そこが今もうちょっとほかにもいい考えがないかなというところが悩んでいるところです。

会長 プレハブの状況はやはり余りよくないと思われるということから、C案以外にまたもう少し踏み込んで考えなければならないのではないかと御意見いただきました。ほかにはいかがでしょうか。委員、どうぞ。

委員 先日、各学校を見学させていただきました。またその前、25日ですかね、住民の皆さんとの懇談会でもしっかりと御意見をお聞きしました。それで、やはり直接御意見をお聞きすると、やはり反対をする方が多くて賛成だという方の声をお聞きしていないので、やはりそういった方たちの声にしっかり答えていく必要があるのかなというふうに感じております。しかし先ほどもお話がありましたように、中学校が現実的にすぐ問題がいっぱいになってしまうということで、そのこともしっかりと解決していかなくちゃいけないというふうにも感じております。私たちは今小学校に行っている保護者の方からの御意見をお聞きしているんですけど、これから第1子の方を小学校に上がる方がどのように実際に考えているのか、思っているのか、学校の状況もちゃんとお知らせした上でそういう方たちの意見もお聞きしながら決めていく必要があるのかなというふうに考えています。ですので、そういった方のこれから学校に上がろうとする方の御家庭の御意見を聞かないと結論は出しにくいかなというふうに考えているところです。

会長 兄弟がいない第1子のお子さんをお持ちの御家庭の御意見もぜひ聞きたいという御意見をいただきました。委員、どうぞ。

委員 日の出保育園は、実際桔梗小に上がる子は2軒しかありません。個人的に聞いてみたところ、1軒は引っ越すと言っています。もう1軒は、おばあちゃんの家で籍をずらして、そうまでして桔梗小に行きたいと言います。2軒しか聞いていないので何とも言えないんですけども、日の出保育園ではそういうことになっています。

会長 具体的に今、状況をありがとうございます。委員、どうぞ。

委員 この間、広陵中学校と桔梗小学校を見た感想なんですけれども、特に職員室が、ほとんど机が現実的には置けないんですよね、先生の机が。それで生徒のプレハブを建ててもですね、先生が職員室に入れない状態ということが非常にすごく危機感を感じまして、プレハブ、プレハブって騒いでいるんですけども、子供をやっぱり調節しないとですね、教える先生が廊下で職員会議をやらなくちゃいけないのが、本当に現実的に感じました。それは広陵中学校も桔梗小学校も感じています。片や塩尻中学校は、もう3クラスが今がらがらになっていまして、来年はさらに2クラスがらがらになって5つがあいてしまうということですね。ですから、昇降口も全くあいてしまうと。桔梗小なんか、昇降口が今度足りなくなっちゃうってということで、本当に教育環境が悪いということで、特に広陵中学のプレハブはですね、朝日も全く当たらない感じ、見た感じですね。それから西日が入ってきちゃう。これは子供にとっては夏暑くて冬寒いってというのは、果たして授業ができるかどうかということ、すごく感じまして、そこら辺をですね、反対されている方といろいろ、自分の子供がそういうところに入ったらどうなるかとか、いろいろ総体的に見てですね、私は今回非常にいい経験させてもらったと思うんですけども、できるだけ多くの方がそういうところを現場を見たほうが、より机上だけの空論じゃなくてですね、現実的に見たほうがいいってということで、やっぱり生徒数の移動はやむを得ないじゃないかって気がしました。

会長 やはりプレハブを建てるということの環境の劣悪さが既に予想されるということを考えると、A、B、C、この諮問内容をもう一度よく吟味した上での通学区域の変更はやむを得ないのではないかと御意見をいただきました。委員、どうぞ。

委員 ありがとうございます。私も先日小中学校を見学に行かせていただきました。今、委員が言われたとおり、各小中学校、環境が違うことも見せていただきました。ただですが、今の通学区のA、B、C案で一番懸念されているのが、その人数の変更をしたことによって桔梗小学校から西小学校へ児童が行き、また広陵中へ行く予定の区域の方が塩中のほうへ行くと。そうしたら先ほどもお話があったように、たくさん的人数では今のところないという話で、こちらのほうにも書いてあ

りますが、住宅の関係、駅北以外にもですね、たくさん家が建たるとことはきっとここにいらっしゃる委員の方々、皆さん承知しているところだと思っております。すなわち、今現状である、先ほどお話しがありましたような桔梗小でありますとか広陵中の職員室の話、また西日、環境という話は、通学区変更もちろんですが、それを超えてでもですね、是正していかないと、きっとそのような状況はそう変わらないと思っておりますので、もっとでき得れば将来に対する不安がないような方向でいければいいかなと思っております。もう1点よろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

委員 もう1点はですね、先ほどありました学校へ入学する前というお話で今、お話をいただきました。先日私のところに、来年度また再来年度、保育園また幼稚園に行かれる予定のお母様が私のところへ来て、実は今は桔梗小へ行く予定だと。ですから高出の保育園へ入れようと思っておりますが、通学区、もし変わるようなことがあるのであれば、大門のほうへ入れたいと思っておりますがどうですかという意見をいただきましたので、実は今通っている子のみでなく、本当はもっと下のお母様方にも保育園を聞くような場があればいいかなと。時期が11月の後半になってしまっているんですが、痛感したところでございます。これは感想です。以上です。

会長 共通事項の部分の見直し区域、この辺も大門七区、国道を分けてというその変更案だけで果たしているのかという点、それから変更するしない、かかわりなく、広陵中学校のプレハブの環境はできる限りよい環境でやはり見ていきたい、そんな環境改善をしてもらえるとありがたいということと、対象の子供は、より小さな子供の保護者様の御意見を大事に受けとめていきたいという御意見をいただきました。委員、どうぞ。

委員 よろしくお願ひします。先日も桔梗小、広陵中ですね、それと私はちょっと時間の都合でそこまでしか見れてないんですけども、西小学校や塩尻中学校の状況は承知をしておりますので、それと比べますと、やっぱり確かにもう狭くてですね、子供たちにとっても条件がそんなにいいとは言えない、決していいとは言えない状況の中ですね、これは均衡をできれば図っていく、お互いが適正な規模になっていくということが一番望ましいんでしょうけれども、ただ今回ここで提案されている内容で見たときにですね、七区の一定の地域の子供たちを西小へ持ってきても二十数名なんですね。そのときに、まだその二十数名が移ってもなおかつ桔梗小の通学区の子供たちはまだ増えるかもしれないという懸念は当然あるわけですし、また西小もですね、この二十数名が移ってさらに大門のまちの中で子供たちが増えていきますよって、適正な規模になっていきますよってという担保があればですね、それはそうした判断もできてくるかと思うんですけども、そうしたものが無いときに、今申し上げたような結局行ったんだけど、まだ小規模の学校になったままだと。じゃあ、二十数名移ったんだけど桔梗小はまだ子供が増えて、プレハブ問題を含めてですね、そういう対応もしていかなければならないことになると、何のためにここでそれをするにすることなのかということになってしまうことも考えられると思うんですよ。将来になったときにまた禍根を残すようなことがあれば、これは大変この移動してもらう区域の皆さんにも大変失礼な、失礼どころじゃない、大変な将来にわたった思いを持たしてしまうような部分もありますので、そこがね、一番悩ましいところなんですね。だからこれはまた何回も申し上げて恐縮なんですけれども、大門のほうにきちんと西小の通学区あるいは塩中の通学区の中に人口増を図るんだという、こっちも増えていくんですよよってというものは一番心配になります。それは今、はっきり言えるものはないんですよ。

会長 今、今後の人口の移り変わりの中で果たして大門七区、問題になっている地域が今後人口が増え、子供が増えていき、だから変更をしたことでよかったという結論になっていくかどうか見通し

をお聞きしたいというところですが、そのこのところはいかがでしょうか。事務局お願いします。

太田教育総務課長 人口、子供たちの増減については、なかなか先を読むのは難しい中ではあるんですが、今の西小学校の通学区域内のお子さんたちが増えていくかというところでは、今のところ、教育委員会としてはなかなかそこは難しいのではないかと考えております。住民基本台帳上でしか我々も今手に入れるデータがないんですけれども、推計値でいくと減っていく。大門七区については、区画整理事業もあり、人口増になっていくだろうなというところがあります。こちらも提案させてもらっているこの諮問の内容で、確かに二十数名動いて、桔梗小も増築せずに行くという確たる担保といいますか、とればいいんですが、実際のところ我々のほうも正直なところ、そこまではっきりと大丈夫ですと言えないのが現状でございます。その見込みを大きく超えるような子供たちの増がありますと、どうしても一定期間のプレハブ教室などの対応が必要になってきてしまうというのが正直なところでございますので、非常に我々も頭を悩ませているところでございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。委員どうぞ。

委員 確かにね、人口の見込みってのは難しい部分もあるかと思えますけれども、しかしながらこれまでの意見の中でも、ここの部分の通学区域の見直しだけじゃなくて、もう少し全体的に見直す必要があるんじゃないのっていう意見もありました。それは百歩譲ってここの部分で考えるにしても、ある程度、見通しなりがあって私たちも検討して、それで結論を導いていくのでなければ、事務局のほうでどうなるかわかりませんがねっていうものを審議しても、私は、何か無責任な審議ができないのかなっていうような気はしてますので、何かそこら辺が一番審議するにしてもですね、悩ましい部分であるっていうことだけは、しっかりとはっきりと申し上げておきたいと思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。確かに意見交換会の中でも、やはりその辺が一番引っかかっていて、果たして本当に変更をすることで、今後ずっとそこが解消されるのかっていう、それは審議側でも見通しを持つのが難しいというところで。

それでは、委員どうぞ。

委員 ずっとそのことはスタートの時点から指摘されていたことだと思います。それで、あと1回で結論を出すというか、そういうもうスケジュールになっているわけですね。その中で、私たち考えるものは、具体的に桔梗小の現在の4年生が広陵行くときはこういう状況だったのを出していたいたんですが、そういう数から言うと、ここに計画されているようなそのことをやって、広陵中の施設が例えばプレハブをつくらなくていいかってことについても、つくらざるを得ないという、そういう結論を出さざるを得ないですね。このどの案をやったとしても、です。それで、それでも進めるのか、あるいは全くその全域を考えてっていうようなことを今後考えるのかっていうところが、ちょっと視点変更しないとできないことだと思うんですよ。そのことは全員の皆さんが心の中で思っているらっしゃると思うんですが、スタートの時点でその話も出ていました。ですので、具体的な部分を出して、それではもう、こういうふうにやったとしてもこうですっていうようなことを、もうやらざるを得ないような、この4回だけである方向を出すとするね、という方向しか考えられないのかなと思うんですよ。

それからもう1個、アンケートを云々っていう話があったんですが、端的に言って賛成されている方が、これ、私個人的なこう感覚では少ないなっていうふうには思わざるを得ないと言いますかね。その該当している地区についても、そういう状況を乗り越えてっていうことについては、考えていらっしゃるようなことを全部クリアするには、もっとほかの方法を一つ考えなければいけないかな

ってことを思います。

それからもう1つ、A案からC案共通事項の③番のことですが、このことについては、ある部分では学区の選定というかそういうことについて、市としては自由化というか、そういうことを考えていらっしゃるのかどうかというようなことも考えられるんですが、何でこんな質問するかと言いますと、アンケート用紙の後半の部分に、反対だったとしてもこういうこと考えられますかっていうアンケートもございますよね。この辺のところからそういうことも考えていらっしゃるのかなってことはもう、ちょっと思ったんですが、こういう方向っていうのは今、多くの市町村というかそういうところで取り入れられていることだと思うんですが、ちょっとその辺を含めて、これは現在の桔梗小なり広陵中の学校経営が云々ってことで言ってるんじゃないくて、具体的にこの案のとおりだとすれば、現在桔梗小に行っててそういう状況とか学校の様子等から、だったら自分は西小のほうへ行きたいよとか。あるいは塩中のほうへ行ってもいいですよっていうふうに変更された親についてはどうですかっていうアンケートだと思うんですが。この方向っていうのは、もっと広げれば全学区でそういうことをお考えになられているのかなという解釈できるんですが、そういう方向っていうのも施設云々っていうのは、つくっていったとしても一つ今の方向としてはあるかなと思っただんです。以上です。

会長 今、質問が2点ほどありました。前にとったアンケートの賛成は一体どのくらいあったのか。要するに反対意見がほとんどだったようだけれど、賛成の意見もさっき発表もありましたので、どのくらい、少数だろうけれどもその辺ちょっとお聞きしたいということと、あと共通事項の③番にかかわりながら、要するに学校選択が平成30年から西小、塩尻中学校、この辺を見直し区域内に希望者は自由選択ができるというふうに考えているのか。またそこだけに絞らずに、この全体、これには共通事項として入ってないことですが、それがここだけの見直し区域以外もそういう対象で考えていけるものかどうか。またそうやって視野を広げて考えていかないと、この場所だけで結論を出そうとすると先ほどからの、またずっと1回からの、意見のこのどうしても先に進めない原因にもなっているかなというところで、今、2つお聞きしたいという委員からありました。よろしいでしょうか。

太田教育総務課長 ありがとうございます。まず1点目の反対の意見が多いという点でございますが、私も地元の地区の説明会へ行かされてもらった中でも、ほとんどの方は反対の意見を聞いております。賛成であるということを書いてきておられるのは先ほど申し上げた6件ぐらいかなというところで、こちらに届いているものとすればほとんどが、地区の住民の方たちは今回の見直しの案については、そもそもが反対というのが現状でございます。

もう1点の共通事項につきましては、今回の諮問させていただいた内容は、とりあえず32年度あたりから、もし通学区の見直しということになったとした場合に入学を希望される方がおられる中で、西小学校へ32年度を待たずに通学できるようにしたらどうかということで、共通事項を設けさせてもらっているところでございます。

あと、後ほどのアンケートの説明は私のほうからさせてもらうんですけども、アンケートのほうにもその辺のことはちょっと触れているんですが、西小学校に行きたいという希望の方、あるいは賛成という方も若干なりともある中で、通学区の見直しは反対だけれども、希望される方が行ける状況はどうなのかっていうところを聞き取ってみたいというのがございます。ただ、この希望される方が学校を選べるっていうような形を全市的に広げるつもりは、今のところ我々の中には考えとしてはなくてですね、あくまでも今回、大きくなっていく学校とすぐ近くにある小さくなっていく学校、この規模の適正化の観点から、この希望される方が選べるっていうところを、もしで

きたらどうなのかなと考えているところですので、繰り返しますけども、全市的にそれを広げていくという考え方は現在のところはございません。

会長 ありがとうございます。御意見続けてください。いかがでしょうか。

私が広陵中学校、平成元年開校のときから5年間広陵中学校に職員としておりました。その当時は、1学級がもう40人以上の学級でした。今はもう30人規模学級で、ですから学級数が生徒数が激増したというよりは、またその1学級の人数が10人ぐらいつつ減っているの、減らさなければいけないので、学級の数が、クラスの教室の数が当然増えていく。この辺の器が足りなくなっていく。できた当初に比べて器がやはり必要になってくるっていう、こういう物質的な問題もやはり生じているかなというふうに思います。30人、40人超えているクラスもたくさんありました。6クラス、5クラスありました。やはり今は30人になっているので、10人違うだけでも生徒を、こう手をかけてあげられるっていう細やかな指導ができていかなあ、なんていうふうに思います。ただ、それに合わせてやっぱりどうしても器は必要です。プレハブ、片や普通のいい教室で、片や同じ生徒がプレハブというのもとてもかわいそうだなというふうに思います。かと言って、先ほどからの、やはりその大門七区に特化した変更だけで、今後が見通しとしてよしとなるかっていうところが、今は本当に議論の中心であり、見通しを持つのも難しいところかな。今、そのような状況が、御意見としては中心になっているかなというふうに思います。

いかがでしょうか。これからまた人口が、さらに話題になっている場所以外で、増えていきそうな見通しもありますよね。エプソンの会社のこととか。そう考えていったときにこれから先もどうなのか、あるいは私たち考えていかなければいけないかなというふうに思いますが。委員どうぞ。

委員 今のお話に輪をかけるような、申し上げますけれども、現状でも例えば今、広陵中の話出てますのでね。職員室で1つ大きさというのを縮めた机がございましたよね。中学の先生方は、先生方はっていうか小学校が違うっていうこと言ってるわけじゃなくて、中学も例えば担任の先生は、子供たちの生活記録っていうのを毎日見ますよね。あの大きさというのがこのぐらい。A4ですよ。中学の校長先生、A4ですよ。

委員 もうちょっと小さい、B5くらいですね。

委員 もうちょっと小さいですか。それを毎回見なきゃいけないんですよ。それから教科担任の場合は、例えば数学なり英語っていうのは自由学習やってきたようなのを、大体。それをあの部分に置くっていうのはもう不可能ですので、多分教科研究室なり、あるいはある部分でかごへ入れておいて、あいているとき教室なりどっかでもってやったりっていうようなことを、多分されているだろうなっていうこと予想されるんです。そういう状況の中で、今現在、頑張っていらっしゃるわけですよ。片や塩中のほうは、そのかごが全部こっこの棚に置いてあってしかも机のほうがあればすから、係の当番は多分、生徒のほうはかごはあっちへ置いていくから、先生方はまたこっちへ持ってこれるっていうような状況ですよ。ということは例えば広陵中の場合は、そういう状況の中で先生方頑張っていらっしゃる。塩中のほうが頑張っていないってこと言ってるわけじゃなくて、そういう現状にある。ですので、そういう施設を少しでもいい状況にやっていくっていうのは、子供にプラスになるだろうなっていうことを、この間行って見て思ったことなんです。そのプレハブ云々っていうんですが、プレハブでも私はいいと思うんですが、子供たちがもう現実にそういう状況であるって言えば、どこかにつくらざるを得ないんですよ。これではもう難しいような結論出ているので、人数的に。そうすると、そのことは今から考えていざるを得ないことではないかな。さっき、その特別教室が云々っていうようなことも出ているんですが、あそこに特別教室が云々っていうようなことになれば、これはもうものすごくコストというか、そういう部分では高額になって

しまいますよね。それで、それがまた恒久的なものではない。そういうふう考えたときは、やっぱりほかの方法はどうかっていうようなことは、この審議と一緒にもうやっていかざるを得ないとか、とても避けて通れないことじゃないかなと思うんですよ。ぜひそのことは、附帯なり何なり入れておいていただきたいというようなことと思います。以上です。

会長 現在、我々が諮問しているこの案だけではない。同時にそのほかにより改善できる方法を、模索していくと同時にやっていかなければいけないのではないかという提案、今、いただきました。まだ御意見伺っていない委員の皆様、いかがでしょうか。委員どうぞ。

委員 この問題は、単純に考えれば結論は出るんですが、この3回の審議会のそれぞれの御意見をお伺いをしていて、やはりそれぞれの悩みがあり、それぞれの希望があるかなということで、大変いろんな部分で難しい問題があるかと。先ほど来、出ております大門、いわゆる現在の西小学校の区域内、塩尻中学校も含めてですが、中で人口が増えるかというお話。特に西小の校区内では、感覚的なものでございますけれども、恐らく、今あいてる土地っていうのは本当にわずかな部分で、増えても知れたものである。増える割にますます少子化も進んでいけば、トータルとすれば増えない形になりかねない。

それから、先ほどもエプソンっていうお話がございましたが、実は私どもの区内でも、現在エプソンの寮がほぼ完成を間近に控えて、新年度から約80人が暮らすことになっておりますけれども、全て独身者で、今聞いている限りでは3年で入れかわるといような、そんな話を聞いております。いずれ定着をしていただくにしても、今、申し上げたように大門区内では、そう簡単に土地が手に入るかというところはいかない。その反面、今、駅北の区画整理事業の話だけ言われていますが、実はシューマートの跡地にあそこ18軒ですか、ぼこぼこあと今、1軒、2軒つくっていますが、ほとんどもうでき上がっていると。それから、その南に行く国道沿いは、いわゆる今までの調整区域から都市計画、いわゆる住宅が建てられる地域に見直されたんで、恐らく将来的にはあの辺、そして西通線と言われる西通り線の東側も、一部のところは建てられる状況になっておりますので、駅北以外にも恐らく建つんじゃないかなというように、これ、私の個人的な考えです。

そうした中で、この学級数との推計は一応平成35年までしか出ていないわけなんで、なかなか人口推計するのは難しいだろう。そうした中で、この通学区の区域の変更というのを、この先何年くらいまでを見通されているのか。いずれは大胆な見直しをしていかないと、現状でやったにしても無理だろうな。当初、簡単にいいかというようにお話を申し上げましたが、実はこの審議会が2回、それから懇談会が終わった後、ある会合へ出てこの通学区の変更のことが話題になって、どんなふうになっているんだという質問がありまして、実はこういう形でやっていますがほとんどの方が反対ですよという話をしたら、大門の人は、うちの私の知っている限りとか知っている範囲の人では、ぜひ西小へ行きたいという人がほとんどけどおかしいじゃねえかっていうような、そんな意見もいただいたことがございますので、ますます複雑になってきたのかなというのが、私の現状の感想でございます。

それで今、1点言ったように、どんないつごろまでを見通されているのかっていうことについて、お考えをお聞きできればと、こんなふうに思います。

会長 この先の見通し、人口の推移については以前、表で平成35年まででしたか、出ていましたけれども、どこまでを見通してこの通学区変更による児童生徒数の緩和を図ろうと考えているかという質問がありました。お願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。以前、お示しさせてもらった資料の中にも区画整理事業の推計を載せさせてもらっているんですが、32年度あたりから児童数も増えてくるのではないかと

ということで、その先10年ぐらいかけて区画整理事業の関係のお子さんたちが増えていって、その後、予想ですけれども、田川町であるとか峰原であるとかと同じように、お子さんの数が減っていくのではないかと考えているところです。我々としては、その他の地区で増えるのか不透明なところがありますので、見込みが非常に難しいかなと考えておりますので、一旦は、この先平成41年度あたりまでを見通した形で考えたものでございます。

会長 回答ありがとうございました。御意見続けていただけるとありがたいですけど。

委員 先日の10月25日の保健福祉センターで行われた意見交換会、この中で、この素案の該当エリアに住まれる保護者の方からですね、やはり素案に反対という中だったんですけども、それでも西小学校のほうで子供が少なくなることは寂しいというふうに西小の保護者が言っていることについて触れていただいて、非常にその部分ではですね、西小のことも考えていただいてありがたいなというふうに思いました。西小のほうの保護者のほうも、友達が少なくなるのは寂しいというところですね、私のほうにいただくんですけども、一方でその次につながる言葉が、該当エリアの方のことを思うとそんなに強くも言えないよねということで、やはり西小の保護者の皆さんも桔梗小の該当エリアの保護者の皆さんのことを考えているというところですね、非常に私も、お互いのことを思い合っている部分ではですね、今回、その案ということでありますけれども、そのように校区を変更した場合、やはり皆さんがですね、やってよかったと思えるようなものになければいけないというふうに思っております。その部分ではですね、数年はもったけれども、数年たったらまた状況変わらないといったことがないようにしなきゃいけないなというふうに強く思っておるところでございます。

会長 ありがとうございます。その見通しを持つことの難しさは、本当に我々がどう結論をこの審議委員会として導いていくのが難しいところです。

まだ御意見伺っていない委員の皆様、いかがでしょうか。補足、つけ足し等ありましたらお願いいたします。

委員 よろしいですか。

会長 委員どうぞ。

委員 先ほど来、西小の問題が出ていますが、土地の利用計画等を考えたときに、これ以上、西小の生徒が増えるってことは、今の大門を見たときには、今現在の通学区の中では増える要素ってのは何もないと思ってます。桔梗小、広陵中については、区画整理あってもなくても自然増で、今現在、市内を見たときに開発されているのは高出地区と広丘原新田地区、そこらが一番開発をされてまして、自然と子供の数が増えているってのは現状で、これ、ほっておいても桔梗小と広陵中のプレハブの校舎はやむを得なくなってくるんじゃないかなと思ってます。それより、あと10年たったら西小学校の存続すら危ぶまれるってことになってくると、全体的に通学区を見直していかなければ、西小を残すであればですよ。全体の通学区の見直しが必要になる。桔梗ヶ原も上の段の一部を取り入れるとか、そういうふうにしていかないと西小はほとんど生徒がいなくなっちゃうんじゃないかなという。それか大門商店街の中心市街地の活性化をして、大型の住宅を計画するとかね。そういうふうにしていかないと無理じゃないかなと思ってます。ですから、今早急にここで、たまたま区画整理ができるんで、何人増えるから通学区を見直したらいいかっていうんじゃないと思うんで、今すぐに通学区の見直しはしなくても僕はいいいと思います。現在のまま進んでいくのが、一番皆さんのお話を聞いてる中では、あれじゃないかな、最高っていうかベターじゃないかなって思ってます。いずれ西小の存続を考えたときに、通学区の見直しが必ず出てくると思ってますんで、今はその時期じゃないと思ってます。自然増は確実に桔梗小、広陵中はあるんで、プレハブ化は市の教育

委員会のほうでプレハブじゃなくて学校増築とかね、そういうふうを考えてもらえればそれはそれでいいんであって、今すぐに見直す必要はないんじゃないかなと思います。以上です。

会長 その辺も、先ほどから御意見いただいているところでもあります。この諮問内容での結論を導き出すというよりは、もう少し先を見通すということと、もう塩尻市の中の全体の通学区、学区見直しを検討していく必要が出てくるのではないかと。今はそのときではないという御意見です。

ほかには御意見は、もうそれぞれ言い尽くしている現在までのところの、この共通事項A、B、C案を、現在反対が多い中で見直し案を、通学区の見直し案を導き出していきよりも、むしろもう少し先を見通しながら、通学区全体もしくは今後の人口の増加を見通した上でのプレハブという対応ではない学校施設の増築等を検討してくほうがいいのではないかと。ただ、現状を見学してきたところでは、やはり環境的には大規模校のプレハブ、それはやはりちょっと気の毒だなあと。先生たちも大変だなとそういう意見もいただいております。このようなところで、今回通学区の見直し案を進めていくのは難しいのではないのだろうか。委員どうぞ。

委員 これまでの意見と重なるところがあると思いますが、私の見通しは本当に漠然としたものですが、今、学校の中を見ていて、駅北だけではなくて球場のあたりですね、これから国道に並行して道があくって話を聞いています。あのあたりも宅地化が進んで、子供たちの数がさらに高出地区で増えていくってことがあり得るんじゃないかっていうことも思います。見通しきれないところはあるんですが、そんな状況の中で、本当に今回の素案で見直し区域を設定して進めたところで対応しきれんのかどうかっていうことも思います。以前にもお話ししましたが、見直しの議論がこれからまた再度繰り返されるようなことは、あってはならないとは思わないんですけども、なるべくそんなことがないようにしてほしいなっていうことも思いますし、今回のこの素案で本当に対応しきれんのかどうかってところは心配です。それが1点です。

それからもう1点ですが、やっぱり全ての子供たちによりよい教育環境をつくってあげたいなってことを思います。そのときに、私は個人的にはプレハブ校舎で子供たちにね、授業をさせるってのはちょっと忍びないなって気持ちがあります。本当に子供たちにとって教室環境として本当によろしいのかどうかっていうことも思います。2ページのところの1の(4)の下に、以上のことからってことでまとめが書いてありますが、対応として、まずは学校施設の改修を行わずに済む対応策としてってことが書いてありますが、これまで議論してきて、大事な問題だと思うんですね。将来の子供たちのためにも、この、まずは改修を行わずに済む対応策ってことで、今回の案が示されておりますが、まずの対応策っていうのではなくて違った見方ができないかどうか、大きな予算もかかるし大変なことだとは思いますが、そんなことも今回感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。委員どうぞ。

委員 済みません。保護者の代表として言わせていただきますけれども、やっぱり難しいことだとは思いますが、単純に、体育館を建てているぐらいなら小学校をもう1つ建ててはどうかっていうのが、保護者の方の意見です。以上です。

会長 なかなか今、みんな思っても口に出さなかつただけかもしれません。本当に、そういう必要がまた生じる可能性もありますよね。今の委員がおっしゃったように、人口の、市でもつかみきれない、ただ確実に増えていくであろう地域もあります。それが今回の見直し、通学区の見直しだけで、ちょっと目先だけ、ちょっと緩和したように見えても、その先のことを考えた場合にはやはりそこにはお金もかかることではあるけれど、ぜひそれを市として逃げずに前向きに子供のために考えてもらいたいというところで、学校をつくりという提案もありましたが、ほかにも御意見はありませんでしょうか。委員どうぞ。

委員 先ほど、委員が発表されましたが、現状維持、七区としては現状で子供たちを通わせるということが、一番私たちはいいわけで、結局、区でこれ、まとめろって言うてもできないことで、それで例えば塩尻西へ、西小のほうへ一部が行ったとして、区の行政ですね、お祭りとかそういった行事とか、子供たちが七区にいて両方が移ったところでやるか、その辺が大変なんですよね。PTAでも全体でも大変だと思います。ですから、先ほど言った増築、本工事で増築をしていただいですね、現状維持という形だと私もはうれしいんですが。予算の関係があるでしょうけれどもそんな形でできれば、大変うれしいと思います。

会長 ありがとうございます。もう本日が第3回でありますので、今後のことを考えますと、答申の内容の方向性を見出ししていかなければなりません。現在いただいている御意見の多くは、もう今回提案いただいた見直し区域での通学区を見直ししていくのではなく、現状維持をしながら、プレハブという形ではない、子供に不公平感のない教室環境を学校環境をつくっていただけるようなそんな願いを持っての見直し案には、ちょっと進めていくのは難しいのではないかなというようにまとめになっていくかなというふうに思いますが、今、委員から手が挙がりましたので、委員どうぞ。

委員 やはりこのまま議論を深めてっていうか、規模の適正化や子供たちのことを考えて、ゆくゆくその通学区域の見直しをやらざるを得ない状況にあるのではないかなということは、皆さん一致の意見かなと思うんですが、やはりこの今回の大門七区の国道19号南側という限定された地域という提案では、将来を考えても解消されないのではないかなということで、やはりこのA、B、C案に縛られている間は、議論を深めることはとても難しいのではないかなということを感じています。

会長 ありがとうございます。今、最後にと行って、御意見のある方がほかにおありでしたらお手を挙げていただいて、ないようでしたら、これからの方向性としてはという先ほど私がまとめて申し上げたような、またこれから先、通学区域を、一部ということではない通学区域の見直しが大々的に大きくこれからの各地の状況、人口の推移等をもう少し見た上で、大きな広い目を見た通学区域の見直しをやはり教育委員会のほうにお願いをしていく、そんな方向でのまとめになっていくということでしょうか。というのはまた、これから答申内容をまとめていかなければならないので、本日のところでいただいた御意見のまとめを、そのようなところでよろしいでしょうか。委員どうぞ。

委員 現状ではそういう形にならざるを得ないだろうというのは、思うところもあるわけですが、今、平成で29年、それと32年問題、これ、一つ大きなきっかけだと思うんですが、今はそれぞれ出されたような御意見をそのとおりにもし仮に実行するにしても、2年、3年で本格的な校舎ができるのか。そういうことになると土地の問題から始まり、いろんな部分で制約が出てくるだろうな。そういうことを考えると、先ほどもお話ありましたようにC案に縛られている現状では結論が出ないのではないかな、私もそう思っていました。ですから、もう1ついわゆる10年間を先ほど見据えた、ひとまずの10年間というお話ですが、そんなことを加味しながら、新たな案を出していただくということも方法ではないかなと思います。いずれにしても現実を見ていかなきゃならない部分がありますので、現実論を避けては通れないのではないかなってことです。32年ぐらいですよ。

会長 平成32年に本当に児童数、生徒数が爆発的に、学校直撃の大きな人数が増えてしまうので、そのところがどうしても本校舎というよりはプレハブ対応にならざるを得ないのがあるかなと。そこは無理も言えないだろうかと、予算的にそうは思いますが、今この審議会としては、その通学区域大門七区に関しての変更は特に行わないでというふうに考えて。委員どうぞ。

委員 今のまとめの方向性で、プレハブにならざるを得ないという方向性が出てきたので、ちょっと

最初のほうに委員が質問されていたんですけど、プレハブになった場合、普通学級か特別支援学級をそちらにもっていくというふうにも考えているというお答えがあったんですが、例えば、理科室だとか家庭科室だとか美術室だとか、そういったそれぞれをプレハブにもっていく場合はコストがかかるっておっしゃったんですが、どのくらいコストがかかるものと試算されているんですか。教えてください。

会長 コストの面で、多分特別教室は特別な施設がいろいろ必要になっていくので、理科室、実験台とか。そういったものを全て入れるということで、かなりのコストになるんでしょうか。そのところはお答えをお願いします。

太田教育総務課長 現在のところ、普通教室で考えているものはあるんですが、特別教室ということでは実際に数字をはじいたものはないっていうのが正直なところですよ。実際には、大体普通教室の1.5倍くらいの面積が必要になってくると思います。特別教室、理科室等になると。そうすると、普通教室で考えたときのそこに若干、1.3倍から1.5倍くらいのお金がかかるのではないかと、予想しております。

会長 委員どうぞ。

委員 そうしましたら、きょう私、最初にお願いをさせていただきましたけれども、やっぱりどの子供たちにとっても、ちゃんとその平等な学習環境を提供していただきたいと思います。どうしても児童数が増えてプレハブを建てなければならない場合、特定のクラスの子供たちだけがそこに行くのではなく、誰もが使うそういう特別教室を1.3倍から1.5倍くらいなら御検討いただくというふうに御返事をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長 御返事を迫られました。

太田教育総務課長 ありがとうございます。検討はさせていただきたいとは思いますが、ただ、やはり教育委員会だけでそれを決定していくっていうのは、なかなか難しいところがあります。費用的なものもございますので、きょうのところはそんな御返事しかちょっとできないのは申しわけないところですが、よろしくをお願いします。

委員 ありがとうございます。普通学級、特別支援学級だけに決まってしまうということではないというふうに理解をさせていただきます。ありがとうございます。

会長 委員どうぞ。

委員 先ほど申し上げたんですが、ここでしっかりした議論がしにくい、できない、できにくいっていうのは、今回のこの通学区域をですね、提案のように見直せば、全てが解決されるのかどうか。端的に言えばですね。そうした場合に桔梗小、広陵中の増築をしなくて済むのか、西小が確実に適正規模の学校になっていくのか、その見通しが確たる見通しが無いんで、将来禍根を残すかもしれない無責任な議論はできませんよということだと思っただけですね。そこら辺をきちんと踏まえておかなければならないと思いますし、あと学校の増築の件に関しては、当然、無関係だとは言いませんよ。もちろんリンクはしているんですけども、ここで諮問を受けているのは、通学区域をこうして、じゃあ、A、B、C案にあるようにどういう方法がいいですかっていうことについて諮問を受けているので、増築、あるいはそのグレード、内容等をどうしていくかってことは、もちろんこれは大事なことですよ。大事なことですけれども、それはまた別途ですね、教育委員会を中心にしてしっかり検討してもらわなければならないことであって、この審議会では直接関係していること、やっぱり違った理解をされると困るんですが、それとこの諮問を受けていることとは少し違ったところに入るのかなということだと思いますね。一方で、現実的に西小がすごい人口が減少していくってことは事実なものですから、これは今のままにしておいて、それを見ていただければいいのかってことにはな

らないと思いますから、これは教育委員会と、本当に建設部、まちづくり課のほうも来てますけれども、連携をとってしっかり市として、大門地区なり小学校への通学区への区内の人口増なりをどういうふうに考えていかってということも早急に手をつけてかないと、西小に対しては大変失礼な話になってしまうってということだと思いますので、そこら辺をきちんと踏まえて対応をお願いをしたいと思います。

会長 ありがとうございます。委員どうぞ。

委員 今に関連してなんですが、たまたま西小がこの関係で1学級っていうふうに話題になっているんですが、市内でほかの学校もそういう状況が、例えば前言った洗馬小とか宗賀小とかっていう。あるいは片丘小が、もう全部あれですよ。そういうことも含めてね、ぜひ1学級の問題については考えさせていただきたく思います。以上です。

会長 ほかにはいかがでしょうか。本日たくさんの御意見をいただきました。今、委員からも御指摘いただきましたが、まず、この諮問内容を我々は審議していくというところで見直し案出されましたが、大門七区の通学区の見直し、この案につきましては、進めることが現段階では難しいのではないかと。つまり、この共通事項A、B、C含めてこれを進めていくことは難しいのではないかって、ほかに要望が今、幾つも出ておりますけれども、それをこれから先、また教育委員会のほうで市全体とまた検討していただきたいたいというところで、要望はありますけれども審議会としてそのような形で結論を出していきたい。また、ただし中には、通学区を自分の子供については、ちょっと西小にぜひというような、見直し区域内の希望者が変更、要するに通学区が、現在とは違うところに希望するというような変更、この区域において、その変更は認めるという方向でよろしいでしょうか。それとも全くもう現状維持。

委員 それは別の問題だよ、捉え方。

会長 これは別の問題で、はい。

委員 この諮問とは全然関係ない。それ入れちゃうと、全然めっちゃめっちゃになっちゃう。

会長 そうですね、はい。だからその希望する、しない関係なくも、この諮問内容は見直し行わない、進めないというこのまとめとしてよろしいでしょうか。それ以上のことは別になるので、要望は出さない。うまくまとめられていませんけれども、そのようなところで本日の審議会を閉じてもよろしいでしょうか。

(2) アンケート調査について

会長 では、次に進めてまいりたいと思います。アンケートの話が先ほどから出ております。アンケート内容について市教委からの説明をお願いします。

太田教育総務課長 よろしく申し上げます。着座にて失礼させていただきますが、私からアンケート調査について簡単に御説明させていただきたいと思います。

通学区の見直し案につきまして、本日も御意見をいただく中で、なかなか難しいのではないかと。というところをいただいております。これまでのご意見用紙等でも、多くの反対の意見等をいただいておりますけれども、実際のところ、多くは現在小中学生のいる御家庭の方の御意見かなと思っております。ごさいます、該当地域にお住いの中学生以下のお子さんがない世帯ですとか、小学校入学前のおさんのいる世帯などから、広く意見を聞かせていただきたいというところで、本審議会での判断材料の一つにさせていただきたいと考えまして、アンケート調査を行いたいというものでございます。また、市議会12月定例会に関連経費について補正予算案を提案させていただいているところです。

今回のアンケートにつきましては、本日の資料No. 1になります。対象は大門七区の世帯約1,600世帯としまして、実施時期は市議会12月定例会における補正予算案議決後の12月下旬の発送を予定したいと考えております。

本日の資料をご覧くださいながらお願いしたいんですが、1ページにつきましては、世帯主様宛の通知文ということで、12月下旬に郵送により発送させていただきますして、回答は返信用封筒にて、今のところ年明けの1月10日ごろを提出期限と考えているところです。

次に2ページをお願いします。通学区域審議会への諮問内容等についての説明の概要になりますけれども、1の通学区域の見直しの必要性ということで、地域ごとの人口の格差であるとか、区画整理事業による児童生徒数の増加、それから教室数が不足する予測等々ですね、(1)から(4)ということで、教育委員会では推計を行う中で、児童生徒数の増加への対応として、まずは学校施設の改修を行わずに済む対応策として、今回通学区域の見直しについて提案させていただいているということの説明です。2つ目が、見直しの進め方及び経過等としまして、(1)では、通学区域の見直しについては審議会での調査審議が必要となること。また(2)から(4)では、これまでの懇談会や審議会での経過と今後の予定についての説明となっております。

次に3ページになりますが、通学区域審議会への諮問内容であります見直し区域、それからA案からC案、共通事項についての概要説明になります。それから4として、見直し区域の児童生徒数の見込みにつきましては、大門七区の国道19号南側地域の住民基本台帳上の児童生徒数としてあります。5つ目が、見直し区域の概略図となっております。

この2ページ、3ページの内容をお読みいただきながら、最後4ページになりますが、アンケート用紙に御記入していただくこととなります。アンケート内容は問1から問6を考えております。問1は、お住まいの地域について、国道19号の北側か南側か。それから問2は、世帯の状況についてということで、小学校入学前のお子さんがある世帯であるか、または、小学校または中学生がいる世帯であるのか、その両方がいる世帯であるかと、上記以外の世帯という設定です。次に問3は、今回の通学区域見直し案に対する賛否となっております。それから問4は、賛成される方に対して、素案のAからCのいずれがよいと思うのか。問5は、反対、またはどちらともいえないとされる方に対して、通学区域の見直しの可否にかかわらず、見直し区域の希望者が西小学校、塩尻中学校に通学できることとすることについてどう思われるか。問6は、その他御意見があれば御記入をお願いするものとなっております。

このアンケート結果について、1月中に集計、分析を行いまして、審議会委員の皆様には提示させていただきたいと考えております。また、アンケート結果を判断材料の一つとして答申内容の審議を行っていただきたいと考えております。簡単ではありますが、説明は以上になります。このアンケートの必要、不要も含めて、内容についても御意見をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長 では、委員どうぞ。

委員 このアンケートはですね、七区全体に配布されると思うんですけども、アパートのですね、入居していない方々がいらっしゃいます。そこまで配布されます。

太田教育総務課長 私どもで住民基本台帳上に登録されている世帯の方については、把握可能なものですから、アパートにお住まいの方で住民登録されていれば、こちらからの郵送という形で届くこととなります。

会長 ほかに質問、御意見をお願いします。委員どうぞ。

委員 先ほどせっかく会長さんがまとめみたいなことを言っていたので、この諮問内容はというお

話をされた中で、今さらこのアンケートをしても、なかなかこの中の雰囲気的には、先ほど会長さんがおっしゃるようなことで、私は決まったと思っていますので、このアンケートだったらもっと早く教育委員会は出さなきゃだめだよ、これ。今さらやっても、もう仕方ないんじゃないかなという、そういう意見でございます。

会長 アンケート自体これからやる必要があるのかという御意見をいただきましたが、ほかのいかがでしょうか。委員どうぞ。

委員 ちょっと、そんたくをするわけじゃないんですが、アンケートを実施するというような文面が公になっていると思うんですが、私が見ただけですかね。なんか新聞に出てないです。ですので、ちょっとやっぱりそれは、それを読んだ方は、やはりアンケートをするんだという理解だと思いで、この計画のアンケートは、多分皆さんも読んでいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、新聞には出ていると思いますので。実施されたほうがよくないですか。

会長 新聞の記事についていかがでしょうか。

太田教育総務課長 先日の新聞の記事では、今回の市議会の12月定例会に補正予算案という形で計上させていただいている中の一つの、アンケートを実施する経費を盛り込んでいるというところがございますので、実際には議会の議決も必要になりますし、決定というところではないですけども、今回の審議会の判断材料の一つとしても我々もこのアンケート調査を行わせてもらいたいというところで提案させてもらっているということになります。

会長 そういうことでのアンケートということで、行うその内容についてはこれでよろしいでしょうか。委員どうぞ。

委員 一言苦言申し上げれば、私は第1回目の審議会のときに、アンケートをという意見を出したんですが、そのとき、やる予定はありませんという返事だったというふうに記憶しております。それで、そうはいつても、今、委員が言ったみたいに、結論を出した後というのはちょっと引っかかるんですが、いわゆる3案では結論は出ないと、だから見直し案はしないという形になったんですが、そうかといつてまるつきりもう突き当たっていく道がないという状況の中で、ここの6問あるわけですけども、やはり該当地域の皆さんの意見を、本来でしたらもっと早目にさせていただきたかったし、私はそういう希望を出していたんで、対応は遅まきながらであるし、本来的にはもう審議会としての一応の結論を出した中ではあるけれども、あえて提案されないのかと思つたら提案されたんで、せつかく提案されたし、やはり私は本来的には住民の皆さんの意見が一番だと思っていますので、やはり聞いてみたいし、この5問にもあるような、そのほかには新たな発想が出てくる可能性がありますので、私はこの際やってみたらどうかと、こういう意見です。

会長 ありがとうございます。では、今、教育委員会のほうから提案いただいたアンケートの実施についてよろしいでしょうか。

それでは、今、委員がまとめてくださったように、時期は遅いとは思いますが、このアンケートを行うと、地域住民の意見をまた聞くということで、これはよろしいでしょうか。

それでは、御意見が出ていないので、この提案していただいたアンケート調査を行うということでよろしく願います。

うまくまとめに導くのが難しく、進行がかなり滞ってしまい申しわけありませんでしたが、以上をもちまして、本日の審議会をこれで閉じたいと思います。これで議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

中野こども教育部長 会長さん、大変本日は難しい内容の協議でございましたけども、一定の方向性を皆さんの意見を聞く中でお出しいただいたというふうに思います。どういった形で進めたらいい

のかというのは、一定のこれだという解決策というのはなかなかないのがこの通学区の問題だと思っております。今、多くの皆様からいただきました多くの御意見をですね、また私どもしっかりと検証をさせていただき中で、今後の方向性を私どもとしても考えていきたいというふうに思っておりますけれども、審議会の皆さんには、ぜひ年明けになってくると思いますが、またこういった御審議の中で、答申の方向性をまた確実なものとしてお出しをいただければというふうに思っております。

それから、アンケートの件でございますけれども、大変遅くなったという形で、今さらという御意見もございました。ただ、なかなかこういった議論の場に出させていただくのは、非常にきょうもおいでいただいているわけでございますけれども、難しい面もあると思います。そんな中で、対象となる大門七区の皆様により多くの今のお考え等をですね、お聞かせいただきたいというのが一つの考えにもございましたので、私どもとしてはこのアンケートを、今さらながらという声もございますけれども、先ほどの、もし変更の御希望がある方はいかがでしょうかという、アンケートの中に問いとして入れさせていただいております。そんなところも見ながらですね、またアンケートの結果の中身を分析をさせていただいて、今後のできれば、西小増え通学される方が少しでも、人口誘導のこともありますが、増えるような形でできればなあという考えもございますので、ぜひそんな形で進めていきたいと思っております。これにつきましては、審議会としては、よしという御意見をいただきましたけれども、また議会の中で補正予算での協議をさせていただくということになりますので、議会での決定という形になってくると思っております。大変長時間にわたりまして慎重な審議ありがとうございました。

3 その他

中野こども教育部長 それでは、事務局のほうから事務連絡がございますのでお願いいたします。

武井学校支援係長 教育総務課学校支援係の武井です。私からは次回の審議会の開催予定日について御連絡いたします。次回4回目ですが、平成30年2月上旬を予定しております。まだ日程決まっておりますので、詳細につきましては、後日皆様に御通知申し上げます。よろしくお願いいたします。

4 閉会

中野こども教育部長 それでは、大変本日はちょっとお寒い中でございましたけれども、慎重審議いただきましてありがとうございました。第3回の審議会をこれで閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。